

悪質なマルチ商法

「もうかる話がある、さらに誰かを勧誘すると紹介料も入ると友人に誘われ…」

「勧誘すれば紹介料も入る」
「簡単にもうかる」



相談事例

知人から「簡単にもうかるアルバイトがある」と誘われ、説明会に行った。会場では、健康食品の説明と共に、「会員になり友人を紹介すれば高収入になる。月収100万円も夢ではない」とビジネスの説明をされた。長時間じっくり勧誘され、結局入会することになり、健康食品を購入した。しかし、知人に勧めても組織に加入して商品を買ってくれる人はおらず、大量の商品と借金が残ってしまった。

ちょっと待って!

うまいもうけ話をもちかけて
大損させる
ワナかも

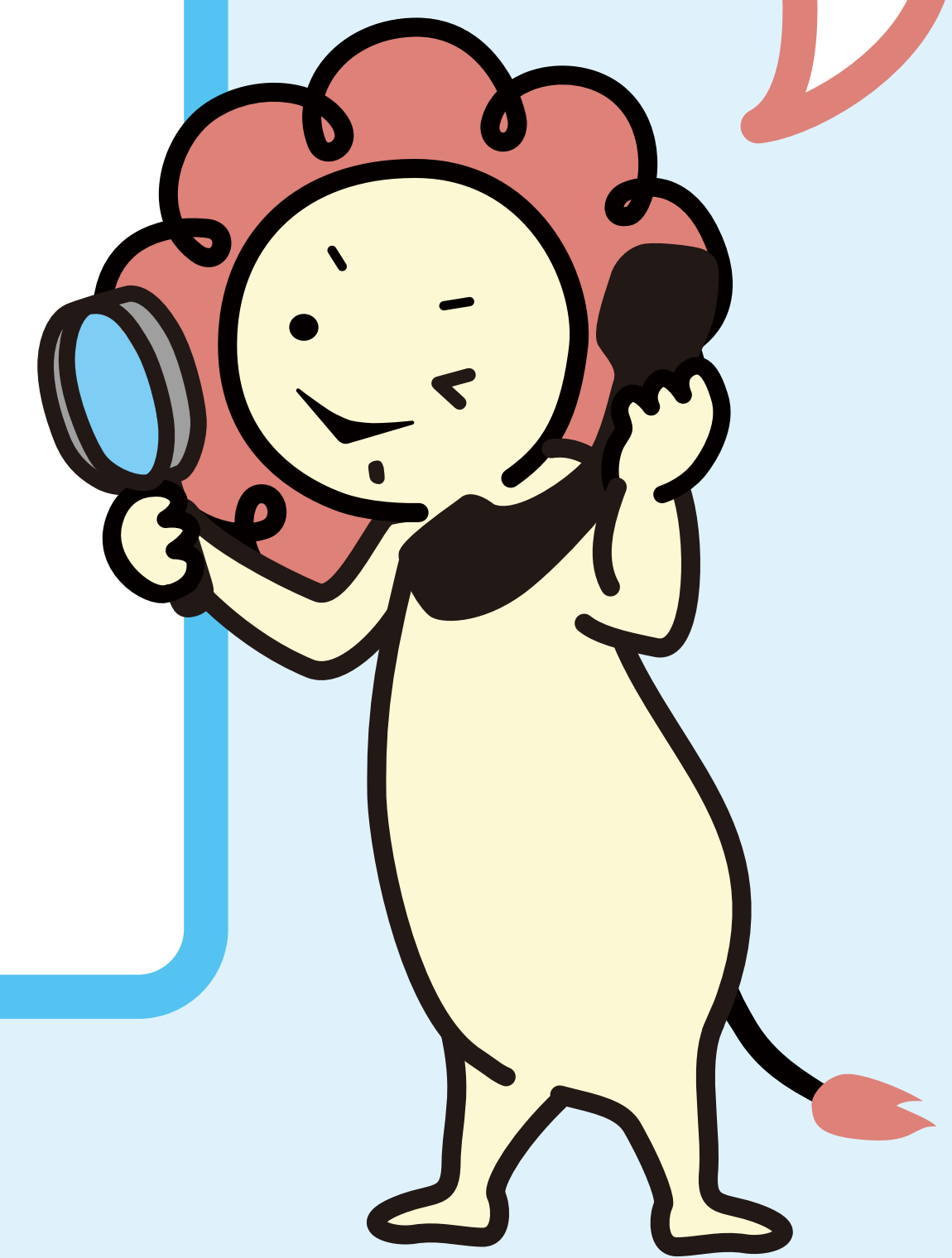
皆やってるわよ~



簡単そう!
私にもできそう!



どうしよう…
誰も買って
くれないわ



対策のポイント

- “絶対にもうかる”と組織に加入させ、新しい会員を勧誘させることを繰り返し、ピラミッド状の組織を拡大させていくことを「マルチ商法」といいます。
- 簡単に利益が得られると説明しますが、決して計算どおりにはいかず、かなり上位の人しかもうかりません。
- **親しい人から勧められても、きっぱりと断りましょう。**
理解できないままいいかげんに人を誘うことで刑事罰に問われることもあります。
- マルチ商法の場合、契約書面を受け取った日又は商品を受け取った日の遅い方から20日以内であれば、クーリング・オフができます。

ご相談は **市町村消費生活相談窓口** 又は **鳥取県消費生活センター**へ